【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 広 基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第11期 第 2 四半期 連結累計期間		第12期 第 2 四半期 連結累計期間		第11期
会計期間		自至	平成24年1月1日 平成24年6月30日	自至	平成25年1月1日 平成25年6月30日	自至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高	(百万円)		35,149		39,556		71,235
経常利益	(百万円)		2,785		3,813		6,154
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,015		2,336		3,739
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,028		4,586		5,588
純資産額	(百万円)		34,019		42,550		37,396
総資産額	(百万円)		74,700		84,767		79,249
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		87.34		100.98		161.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		44.7		49.2		46.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,659		4,124		5,762
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,434		1,323		4,088
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,849		1,788		1,451
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		8,138		9,536		8,764

回次			第11期 第 2 四半期 連結会計期間		第12期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (F	9)		44.51		78.84

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定 しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、日本セグメントにおいて、第1四半期連結累計期間より、関連会社である東海化学工業株式会社を 新たに持分法の適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日~平成25年6月30日)におけるわが国経済は、新政権の経済政策「アベノミクス」への期待や、日銀による大胆な金融緩和により円高是正と株高が進んだ結果、企業心理の改善が設備投資につながり、景気は緩やかに回復しつつあるものの、輸入原材料価格の高騰なども懸念され、景気の先行きには依然として不透明感も漂う状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、米国における住宅市況の底入れや株価上昇により個人消費が堅調に推移し、雇用情勢にも改善傾向が見られるなど、米国景気に好循環の兆しが見られたものの、長期化する欧州諸国の債務危機や、中国など新興国の成長に除りが見られるなど、不安定な状況で推移しました。

この様な環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、主力の筆記具事業が堅調に推移したことに加え円安効果もあり、395億56百万円(前年同期比12.5%増)となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が147億33百万円(前年同期比10.7%増)、海外市場における連結売上高は248億23百万円(前年同期比13.7%増)であります。

また、損益面につきましては、国内市場において、主力の筆記具販売が好調であったことに加え、当第2四半期連結累計期間に至り、海外連結子会社の保有する在庫の市場消化が進んだことから円安効果もあらわれ、連結営業利益が40億42百万円(前年同期比29.5%増)、連結経常利益は38億13百万円(前年同期比36.9%増)、連結四半期純利益は23億36百万円(前年同期比16.0%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(日本)

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル化志向に対応して進めて来たシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、「フリクションボールノック」の販売が好調であることに加え、スリムボディ&超極細0.38ミリが人気の「フリクションボールスリム038」や「フリクションボール3」の売上が大幅に伸長しました。さらには、金属ボディーを採用したことにより、ビジネスシーンやスーツにも似合う「フリクションボールノックビズ」を追加し、多様なニーズに対応してラインナップの充実を進めた結果、シリーズ全体で前年同期実績を大きく上回る売上となりました。

シャープペンシルでは、「ドクターグリップ」シリーズの「ドクターグリップ C L プレイボーダー」や、高純度グラファイト配合により、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」の販売も好調に推移しており、売上増加に貢献しました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと、筆記コントロールがしやすいタイヤパターングリップが特長の「アクロボール」を、引き続き世界戦略商品として積極的な販売展開を行いました。

ゲルインキボールペンでは、顔料インキ採用により鮮やかな発色のカラフルなボールペン「ジュース」や、激細の文字でもなめらかでにじまず書ける「ハイテックC」シリーズの「ハイテックCマイカ」が、順調に販売数を伸ばしました。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」の販売が堅調に推移するとともに、新機構ダブルアクション&ノック式採用のシャープペンシルを追加した「タイムライン」シリーズや、繭のように美しい曲線をイメージした新ブランド「コクーン」は、そのデザイン性と使いやすさが評価され、売上増加に貢献しました。

また、ペン先の弾力を自在に調整できる万年筆「ジャスタス」も発売しました。

一方、玩具事業におきましては、少子化の影響等もあり引き続き厳しい状況で推移しておりますが、「スイスイおえかき」や「メルちゃん」などが好調でありました。

以上の結果、日本における外部顧客に対する売上高は、主力の筆記具事業が好調を維持し、売上高は176億8百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益は42億73百万円(前年同期比52.4%増)となりました。 (米州)

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2(ジーツー)」に加え、「アクロボール」や「フリクションボールノック」の販売が堅調でありましたが、現地の新学期セールが7月に持ち越されたことや販売管理費の増加などによる影響がありました。

ブラジルでは、昨年末に完成した新工場が、本稼働に向けて生産を開始しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は88億80百万円(前年同期比13.4%増)、営業利益は2億36百万円(前年同期比30.1%減)となりました。

(欧州)

欧州地域につきましては、依然として欧州経済危機に終わりが見えないものの、ドイツやフランス等主要国を中心に、「フリクション」シリーズや「Vボードマスター」、さらには、新製品の「V5/V7カートリッジシステム」が好評でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は93億78百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益は6億17百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

(アジア)

アジア地域につきましては、中国における日本製品不買運動がほぼ終息したこともあり、「フリクション」シリーズを中心に売上が伸長しました。

また、台湾やシンガポール等においても、「アクロボール」や「フリクション」シリーズを中心に、販売数量の拡大に向けて取り組みました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は27億76百万円(前年同期比23.9%増)、営業利益は1億46百万円(前年同期比79.5%増)となりました。

(その他の地域)

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおける販売拡大に向け、中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は9億12百万円(前年同期比9.8%増)、営業損失は25百万円 (前年同期は営業損失62百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、13億97百万円増加し、95億36百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、41億24百万円(前年同四半期比4億64百万円の増加)となりました。 収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益38億3百万円、減価償却費11億30百万円、たな卸資産の 減少額5億21百万円及び仕入債務の増加額6億7百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額 23億43百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、13億23百万円(前年同四半期比11億11百万円の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出10億48百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億88百万円(前年同四半期比61百万円の減少)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出17億96百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1.基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいる所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「旧プラン」といいます。)をご承認いただいて旧プランを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で旧プランを継続することをご承認いただき(以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「本プラン」といいます。)、本プランを定めております。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年2月25日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。 (参考URL http://www.pilot.co.jp/ir/library/)

3 . 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記 2 . (1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・ 向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主 及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保す るため、事前の開示がなされていること、 本プランの導入については当社第9期定時株主総会におい て株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プラン を廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について 株主の皆様の意思を重視していること、 取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取 締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取 締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、 本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止 するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧 告を最大限尊重するものとしていること、 本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも 廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差 任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プ ランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目 的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億53百万円であります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に 完了したものは、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
Pilot Corporation of Europe S.A.	[사 사사	今唐÷Л供 / ₩÷Л \	双世の左 (ロ
(フランス アロンジェ・ラ・カイユ)	区欠州	倉庫設備(増設)	平成25年 6 月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

(注) 平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合を もって株式分割をいたしました。これにより、発行可能株式総数は89,100,000株増加し、90,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,072	23,407,200	東京証券取引所 市場第1部	平成25年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	234,072	23,407,200		

- (注) 平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で当社普通株式1株を100株に分割するとともに、1株を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより、発行済株式総数は23,173,128株増加し、23,407,200株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日~ 平成25年6月30日		234,072		2,340		10,005

(注) 平成25年 2 月22日開催の取締役会決議により、平成25年 7 月 1 日付で当社普通株式 1 株につき100株の割合を もって株式分割をいたしました。これにより、発行済株式総数は23,173,128株増加し、23,407,200株となっており ます。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイワキヤピタルマーケツツシ ンガポールリミテツドノミニー コーホンミヨン (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (千代田区丸の内1丁目9番1号)	43,270	18.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	8,593	3.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海 1 丁目 8 - 12晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟	8,010	3.42
パイロットグループ従業員持株 会	中央区京橋 2 丁目 6 - 21	7,021	2.99
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	千代田区大手町 2 丁目 6 - 1 (中央区晴海 1 丁目 8 - 12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,670	2.42
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	5,502	2.35
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	4,860	2.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海 1 丁目 8 - 11	4,533	1.93
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	千代田区有楽町 1 丁目13 - 1 (中央区晴海 1 丁目 8 - 12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,500	1.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	4,353	1.85
計		96,312	41.14

- (注) 1 「ダイワキヤピタルマーケツツシンガポールリミテツドノミニーコーホンミヨン」は、高 洪明 (KO HONG MYONG) 氏個人の名義人であります。
 - 2 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。 なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で8株所有しております。
 - 3 平成25年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,072	234,072	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
発行済株式総数	234,072		
総株主の議決権		234,072	

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75440口)所有の株式2,531株(議決権の数2,531個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。
 - 2 平成25年 2 月22日開催の取締役会決議により、平成25年 7 月 1 日付で当社普通株式 1 株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、発行済株式総数は23,173,128株増加し、23,407,200株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第4 経理の状況」以下の自己株式数は2,531株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成25年6月30日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75440口)が所有する当社株式2,531株を含めて自己株式として処理しているためであります。また、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、自己株式数は250,569株増加し、253,100株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度 当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) (平成25年6月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 9,038 9,789 受取手形及び売掛金 18,395 19,889 商品及び製品 12,797 13,271 仕掛品 3,814 4,041 原材料及び貯蔵品 1,704 1,755 繰延税金資産 2,244 2,884 その他 1,640 1,357 貸倒引当金 101 118 流動資産合計 49,534 52,870 固定資産 有形固定資産 19,558 建物及び構築物 18,645 減価償却累計額 10,215 10,635 建物及び構築物(純額) 8,429 8,922 25,079 機械装置及び運搬具 24,533 減価償却累計額 21,199 21,669 機械装置及び運搬具(純額) 3,410 3,333 その他 15,895 16,388 減価償却累計額 14,258 14,583 その他(純額) 1,805 1,637 十地 5,813 5,994 建設仮勘定 643 289 19,858 20,421 有形固定資産合計 無形固定資産 借地権 4,545 4,545 その他 413 468 無形固定資産合計 4,958 5,013 投資その他の資産 投資有価証券 3,733 5,178 繰延税金資産 585 450 その他 638 895 貸倒引当金 59 62 投資その他の資産合計 4,898 6,461 31,897 固定資産合計 29,715 資産合計 79,249 84,767

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,970	12,707
短期借入金	6,270	7,023
1年内返済予定の長期借入金	3,049	2,890
未払法人税等	2,053	1,859
未払費用	2,402	2,519
繰延税金負債	12	-
返品調整引当金	154	160
賞与引当金	413	621
役員賞与引当金	49	24
設備関係支払手形	150	84
その他	2,147	2,509
流動負債合計	28,675	30,401
固定負債		
長期借入金	10,921	9,373
繰延税金負債	133	174
退職給付引当金	561	754
役員退職慰労引当金	259	245
環境対策引当金	40	40
負ののれん	1,078	1,018
その他	182	208
固定負債合計	13,177	11,816
負債合計	41,852	42,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,886	8,943
利益剰余金	31,090	33,919
自己株式	275	255
株主資本合計	42,042	44,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	267
繰延ヘッジ損益	43	1
為替換算調整勘定	5,200	3,497
在外子会社年金債務調整額	2	5
その他の包括利益累計額合計	5,369	3,223
少数株主持分	723	825
純資産合計	37,396	42,550
負債純資産合計	79,249	84,767
ᇧᇧᄱᅜᄶᄺᆸᄞ		04,707

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	35,149	39,556
売上原価	19,249	21,358
売上総利益	15,900	18,198
販売費及び一般管理費	12,778	14,155
営業利益	3,122	4,042
営業外収益		
受取利息	152	94
負ののれん償却額	59	59
持分法による投資利益	-	14
その他	154	199
営業外収益合計	366	368
営業外費用		
支払利息	166	163
退職給付会計基準変更時差異の処理額	288	288
為替差損	202	85
その他	44	58
営業外費用合計	702	597
経常利益	2,785	3,813
特別利益		
固定資産売却益	8	6
特別利益合計	8	6
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	16
投資有価証券評価損	140	-
事業構造改善費用	24	-
特別損失合計	167	16
税金等調整前四半期純利益	2,626	3,803
法人税等	592	1,437
少数株主損益調整前四半期純利益	2,033	2,366
少数株主利益	18	29
四半期純利益	2,015	2,336

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,033	2,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	379
繰延へッジ損益	4	45
為替換算調整勘定	145	1,781
在外子会社年金債務調整額	0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	-	11
その他の包括利益合計	5	2,220
四半期包括利益	2,028	4,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,992	4,478
少数株主に係る四半期包括利益	36	108

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 (自 平成25年1月1日 至 平成24年6月30日) 至 平成25年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,626 税金等調整前四半期純利益 3,803 1,113 1,130 減価償却費 持分法による投資損益(は益) 14 9 のれん償却額 9 負ののれん償却額 59 59 賞与引当金の増減額(は減少) 9 191 役員賞与引当金の増減額(は減少) 34 27 貸倒引当金の増減額(は減少) 23 13 退職給付引当金の増減額(は減少) 24 160 受取利息及び受取配当金 190 163 支払利息 166 163 固定資産売却損益(は益) 7 6 固定資産除却損 2 16 投資有価証券評価損益(は益) 140 -売上債権の増減額(は増加) 674 418 たな卸資産の増減額(は増加) 1,603 521 仕入債務の増減額(は減少) 1,733 607 その他 906 539 小計 4,167 6,467 利息及び配当金の受取額 190 166 利息の支払額 166 165 法人税等の支払額 531 2,343 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,659 4,124 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 0 200 定期預金の払戻による収入 27 32 有形固定資産の取得による支出 2,328 1,048 有形固定資産の売却による収入 22 8 無形固定資産の取得による支出 34 18 関係会社株式の取得による支出 122 97 その他 0 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,434 1,323 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 297 191 ファイナンス・リース債務の返済による支出 4 3 長期借入金の返済による支出 1,364 1,796 自己株式の売却による収入 57 57 配当金の支払額 231 231 少数株主への配当金の支払額 9 5 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,849 1,788 現金及び現金同等物に係る換算差額 11 239 772 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 636 現金及び現金同等物の期首残高 8.775 8,764 8,138 9,536 現金及び現金同等物の四半期末残高

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した東海化学工業株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利
	益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純
	利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を
	用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社について
	は、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	122百万円	148百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
広告宣伝費	2,211百万円	2,579百万円
運賃荷造費	1,457	1,414
給与手当	3,460	3,827
賞与引当金繰入額	203	347
貸倒引当金繰入額	37	24
退職給付費用	353	330
減価償却費	273	346
研究開発費	655	653

2 事業構造改善費用は、在外連結子会社における事業再編に伴う退職費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
現金及び預金	8,428百万円	9,789百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	289	252
現金及び現金同等物	8.138	9.536

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 2 月13日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成23年12月31日	平成24年 3 月30日	利益剰余金

⁽注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 8 月10日 取締役会	普通株式	230	1,000	平成24年 6 月30日	平成24年 9 月10日	利益剰余金

⁽注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2 月12日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成24年12月31日	平成25年 3 月29日	利益剰余金

⁽注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成25年 6 月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
 - 2 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしましたが、上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	15,771	7,834	8,472	2,240	831	35,149		35,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,081	0	3			13,084	13,084	
計	28,852	7,834	8,475	2,240	831	48,234	13,084	35,149
セグメント利益 又は損失()	2,803	338	602	81	62	3,763	641	3,122

- (注) 1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	区欠州	アジア	その他の 地域 (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	17,608	8,880	9,378	2,776	912	39,556		39,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,455	0	2	0		13,458	13,458	
計	31,063	8,881	9,380	2,776	912	53,015	13,458	39,556
セグメント利益 又は損失()	4,273	236	617	146	25	5,248	1,205	4,042

- (注) 1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	87円34銭	100円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,015	2,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,015	2,336
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,074	23,142

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 従業員持株ESOP信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式の数を前第2四半期連結累計期間では332千株、当第2四半期連結累計期間では264千株控除し算定しております。
 - 3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日をもって株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1.株式分割の実施及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式の分割を実施するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、本件株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2.株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年6月30日(当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成25年6月28日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 234,072株 今回の分割により増加した株式数 23,173,128株 株式分割後の発行済株式総数 23,407,200株 株式分割後の発行可能株式総数 90,000,000株

EDINET提出書類 株式会社パイロットコーポレーション(E02466) 四半期報告書

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成25年6月14日

基準日 平成25年6月30日(実質的には、平成25年6月28日)

効力発生日 平成25年7月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年7月1日

4. その他

当該株式分割による影響については「1株当たり情報」に記載しております。

2 【その他】

第12期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当については、平成25年8月9日開催の取締役会において、平成25年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 347百万円1 株当たりの金額 1,500円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年9月9日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
 - 2 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしましたが、上記1株当たりの金額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク監査法人

業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎 哲士 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連 結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認 められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。